

令和4年第3回

おいらせ町議会定例会

会議録第4号

おいらせ町議会 令和4年第3回定例会記録

おいらせ町議会 令和4年第3回定例会記録				
招集年月日	令和4年9月7日(水)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和4年9月7日 午前10時00分 議長宣告			
閉 会	令和4年9月7日 午前10時26分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	佐々木 勝	2 番	川 口 弘 治
	3 番	馬 場 正 治	4 番	澤 上 訓
	5 番	木 村 忠 一	6 番	田 中 正 一
	7 番	日野口 和 子	8 番	平 野 敏 彦
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 芳 信	14 番	松 林 義 光
	15 番	檜 山 忠	16 番	西 館 秀 雄
不応招議員	なし			
出席議員	15名			
欠席議員	10番	吉村敏文		
地方自治法 第121条の規定により説明のため出席した者の 職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	成 田 光 寿	政 策 推 進 課 長	柏 崎 勝 徳
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	田 中 淳 也
	税 務 課 長 補 佐	川 口 邦 彦	町 民 課 長	松 山 公 士
	保 健 こ ど も 課 長	小 向 正 志	介 護 福 祉 課 長	澤 頭 則 光
	農 林 水 産 課 長	西 館 道 幸	商 工 観 光 課 長	柏 崎 和 紀
	地 域 整 備 課 長	栗 嶋 泰 幸	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	福 田 輝 雄	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	三 村 俊 介
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	田 中 直 喜	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	成 田 光 寿
	農 業 委 員 会 会 長	松 林 勝 智	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監 査 委 員 事 務 局 長	赤 坂 千 敏

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂 千敏	事務局 次長	高橋 勝江
	事務局 主幹	木村 英樹		
町長提出議案の題目	1	報告第 5号	令和3年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率について	
	2	報告第 6号	令和3年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告について	
	3	諮問第 2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	
	4	諮問第 3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	
	5	諮問第 4号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	
	6	議案第 56号	おいらせ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償額に関する条例の一部を改正する条例について	
	7	議案第 57号	令和4年度おいらせ町一般会計補正予算(第1号)について	
	8	議案第 58号	おいらせ町印鑑条例の一部を改正する条例について	
	9	議案第 59号	木ノ下小学校空調設備整備工事、機械設備請負契約の締結について	
	10	議案第 60号	令和4年度おいらせ町一般会計補正予算(第2号)について	
	11	議案第 61号	令和4年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	
	12	議案第 62号	令和4年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)について	
	13	議案第 63号	令和4年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	
	14	議案第 64号	令和4年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	
	15	議案第 65号	令和4年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	
	16	議案第 66号	令和4年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	
	17	議案第 67号	令和4年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第2号)について	
	18	認定第 1号	令和3年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について	
	19	認定第 2号	令和3年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	20	認定第 3号	令和3年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	21	認定第 4号	令和3年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	22	認定第 5号	令和3年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	23	認定第 6号	令和3年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	24	認定第 7号	令和3年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
	25	認定第 8号	令和3年度おいらせ町病院事業会計決算認定について	

議員提出 議案の題目	26 発委第 3号	オンラインによる方法での委員会等開催に係る関係条例の整備に関する条例の制定について	
	27 発委第 4号	おいらせ町議会会議規則の一部を改正する規則について	
	28 発委第 5号	おいらせ町議会タブレット端末貸与及び運用規則の制定について	
	29 発委第 6号	おいらせ町議会オンライン委員会等運営要綱の制定について	
	30 発委第 7号	おいらせ町議会会議システム導入業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について	
	開 議	午前10時00分	
	議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。		
	12番	柏崎利信議員	
	13番	西館芳信議員	

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣言	事務局長 (赤坂千敏君)	<p>おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 ご着席ください。</p>
	西館議長	<p>おはようございます。 ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 なお、10番、吉村敏文議員は欠席であります。 久保田優治税務課長が欠席のため、川口邦彦課長補佐が代理出席するとの申し出がありましたので、ご報告いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開議時刻 午前10時00分)</p>
議事日程報告	西館議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。 昨日までは、議案第60号までの審議が終了しております。 したがって、本日は、議案第61号からの審議となります。 日程第1、議案第61号、令和4年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 町民課長。</p>
当局の説明	町民課長 (松山公士君)	<p>それでは、議案第61号についてご説明申し上げます。 議案書の30ページから32ページ、別冊の特別会計補正予算に関する説明書の1ページから8ページ目までとなります。 本案は、既定予算の総額に2,132万6,000円を追加し、予算の総額を23億789万5,000円とするものであります。 その主な内容につきましては、歳出では、保険給付費等交付金の令和3年度事業実績による県費返還金を計上する一方、歳入では、収入見込みにより国民健康保険税を減額したほか、令和3年度決算に伴う前年度繰越金を増額するものであります。</p>

<p>当局の説明</p>	<p>西館議長</p>	<p>以上で、説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入・歳出全般の質疑に入ります。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>特別会計補正予算に関する説明書3ページから8ページになります。給与費明細書も含みます。</p> <p>質疑、ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>***「なし」の声***</p>
	<p>西館議長</p>	<p>なしと認め、歳入・歳出全般の質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論は、ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>***「なし」の声***</p>
	<p>西館議長</p>	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。</p> <p>これから議案第61号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>***「なし」の声***</p>
	<p>西館議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第2、議案第62号、令和4年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>学務課長。</p>
	<p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、議案第62号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書33ページから35ページ、別冊特別会計補正予算に関する説明書の9ページから12ページになります。</p> <p>本案は、既定の歳入歳出予算の総額に1万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,812万4,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、奨学基金積立金を1万円増額し、歳入では、寄附金を1万円増額するほか、奨学基金繰入</p>

<p>当局の説明</p>	<p>西館議長</p>	<p>金を67万3,000円減額し、令和3年度決算に伴い、前年度繰越金を67万3,000円増額するものであります。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入・歳出全般の質疑に入ります。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>説明書11ページから12ページになります。</p> <p>質疑、ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>***「なし」の声***</p>
	<p>西館議長</p>	<p>なしと認め、歳入・歳出全般の質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論は、ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>***「なし」の声***</p>
	<p>西館議長</p>	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。</p> <p>これから議案第62号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>***「なし」の声***</p>
<p>西館議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第3、議案第63号、令和4年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>それでは、議案第63号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の36ページから38ページ、別冊の補正予算に関する説明書の13ページから18ページをご覧ください。</p> <p>本案は、既定予算の総額に70万5,000円を追加し、予算の総額を10億5,963万9,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、共済組合負担金及び受益者分担金の一括納付に伴う報奨金、並びに補助材料費を増額し、</p>	

<p>当局の説明</p>	<p>西館議長</p>	<p>歳入では、一般会計繰入金を減額し、令和3年度決算に伴い前年度繰越金を増額するほか、馬淵川流域下水道維持管理負担金還付金を追加するものであります。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入・歳出全般の質疑に入ります。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>説明書15ページから18ページになります。給与費明細書も含まれます。</p> <p>質疑、ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>西館議長</p>	<p>***「なし」の声***</p> <p>なしと認め、歳入・歳出全般の質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論は、ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>西館議長</p>	<p>***「なし」の声***</p> <p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。</p> <p>これから議案第63号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>西館議長</p>	<p>***「なし」の声***</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第4、議案第64号、令和4年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
	<p>地域整備課長 (柴嶋泰幸君)</p>	<p>それでは、議案第64号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の39ページから41ページ、別冊の補正予算に関する説明書の19ページから24ページをご覧ください。</p> <p>本案は、既定予算の総額に59万8,000円を追加し、予算の総額を2億9,360万2,000円とするものであります。</p>

<p>当局の説明</p>	<p>西館議長</p>	<p>その主な内容につきましては、歳出では、共済組合負担金及び補助材料費を増額し、歳入では、一般会計繰入金を減額し、令和3年度決算に伴い前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入・歳出全般の質疑に入ります。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>説明書21ページから24ページになります。給与費明細書も含まれます。</p> <p>質疑、ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>西館議長</p>	<p>***「なし」の声***</p> <p>なしと認め、歳入・歳出全般の質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論、ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>西館議長</p>	<p>***「なし」の声***</p> <p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。</p> <p>これから議案第64号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>西館議長</p>	<p>***「なし」の声***</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第5、議案第65号、令和4年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p>
	<p>介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>それでは、議案第65号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の42ページから44ページ、別冊の特別会計補正予算に関する説明書25ページから31ページになります。</p> <p>本案は、既定予算の総額に1億458万8,000円を追加し、予算の総額を24億8,180万6,000円とするものでありま</p>

<p>当局の説明</p>	<p>西館議長</p>	<p>す。</p> <p>その主な内容であります。歳出では、令和3年度保険給付費等の実績により支払基金等への返還金、一般会計繰出金及び介護保険給付費準備基金積立金を増額し、歳入では、令和3年度決算に伴い前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入・歳出全般の質疑に入ります。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>説明書27ページから34ページになります。給与費明細書も含みます。</p> <p>質疑、ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>***「なし」の声***</p>
	<p>西館議長</p>	<p>なしと認め、歳入・歳出全般の質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論、ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>***「なし」の声***</p>
	<p>西館議長</p>	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。</p> <p>これから議案第65号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>***「なし」の声***</p>
<p>西館議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第6、議案第66号、令和4年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>町民課長。</p>	
<p>町民課長 (松山公士君)</p>	<p>それでは、議案第66号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の45ページから47ページ、別冊の特別会計補正予算に関する説明書35ページから38ページになります。</p>	

		<p>本案は、既定予算の総額に3,431万円を追加し、予算の総額を2億5,704万5,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を増額する一方、歳入では、後期高齢者医療保険料及び前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入・歳出全般の質疑に入ります。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>説明書37ページから38ページになります。</p> <p>質疑、ありませんか。</p> <p>8番、平野敏彦議員。</p> <p>37ページの歳入について、1款1項1目、2目で2,700万追加になりました。</p> <p>新聞等見ますと、後期高齢者の負担をこれから2割という形で、負担をしていただくということが載っていましたが、それによって対象者が増えていって、支出が多くなる見込みなので、そういうふうにしたのか。それとも、現行の保険料で賄い切れないのか。</p> <p>今ここで2,700万円の補正になっていますけれど、現年課税分は確定してこうなったのか。この中身をちょっと説明いただきたいと思います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町民課長 (松山公士君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>平野議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>まず、私からは、2割負担のお話をさせていただきたいと思えます。</p> <p>10月1日から2割負担になる方が、今のところ394名、今まで1割負担だった人がということで、今出ておまして、全体の12%が2割負担になると、12%ですね。</p> <p>なぜ、これ上げるかと言いますと、最近の新聞でも出ていたが、今後もやはり全世代型負担へということで、国では、要は、給付は高齢者、負担は現役世代ということではなくて、広い年代から</p>

		<p>保険料をとろうというか、納めてもらおうということで、今、全世代型社会保障構築本部というものを設置して、今後の保険料の増について、検討しているということでございまして、まずはやはり負担が、公費で、今50%で負担しているところですけども、現役世代に負担が偏り過ぎているということで、今回一部の方については2割負担ということで、制度を見直ししたということで、今後もそれが拡大する可能性があるということだけ申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>税務課長補佐 (川口邦彦君)</p>	<p>税務課長補佐。</p> <p>保険料の増額になった主な理由についてご説明申し上げます。</p> <p>まず1つに挙げられるものが、被保険者が、昨年の当初賦課に比べて125名増えたということ。あと広域連合から示されている所得割の率が、昨年度までは8.3%を所得割にかけていたものが、今年度8.8%に引き上げられたということが主な要因となっております。</p>
<p>質疑</p>	<p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>今の説明で、徴収保険料については、保険者数の増、それから率が8.3%から8.8%に引き上げられましたよということで理解できました。ありがとうございます。</p> <p>あと、この2割の負担関係でいきますと、将来的に年金生活者がほとんど対象なわけですね。こういう形で、負担が強いられるということは、年金が上がっていつている場合だと、私はいいいと思うんですけども、年々年金が減額される時代に、支出でさらにまた負担を強いるというのは、私は検討すべき問題じゃないかと。</p> <p>やはり国の制度的な部分についても、自治体からも要望なり改善策、そういう試案を出して、要望すべきではないかと私は思うんですよ。特に、一律こういう形で、例えば今のままでいきますと、年とったら、もう収入が減ってきてどうにもならない。生活保護の申請をしたほうが楽だという考えの人が、多分もっと増えてくるんじゃないかと。そういうのをなくするためにも、自治体とすれば、どれが一番ベターなのかということで、制度的なものを、そういうものを国に提言して、独自の部分でもいいから、県独自でもいいから、試案をつくるべきだと私思うんですけども、いかがでしょうか。</p>

答弁	西館議長	町民課長。
	町民課長 (松山公士君)	<p>それでは、お答えします。</p> <p>今の件に関しましては、国で今検討を進めている段階でございます。もちろんその推移を注視していきたいと思っております。</p> <p>何らかのそういうアンケートとかで、自治体が要望できるものがあるならば、その際に、そういうやはり年金生活者の負担増についてはということで、回答をしていきたいと考えておまして、まだこれから議論が始まっている段階でございますので、今のところは当課として、何かどうということは、何もしていない状況です。その推移を見守って、今後そういう回答する機会があれば、県を通して、そういう要望なりというのができましたら、考えていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長 (議員席)	<p>ほかにございませんか。</p> <p>***「なし」の声***</p>
	西館議長	<p>なしと認め、歳入・歳出全般の質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論、ありませんか。</p>
	(議員席)	***「なし」の声***
	西館議長	<p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。</p> <p>これから議案第66号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	***「なし」の声***
	西館議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第7、議案第67号、令和4年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>病院事務長。</p>

<p>当局の説明</p>	<p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、議案第67号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の48ページから49ページになります。別冊の補正予算に関する説明書は、39ページから45ページになります。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額から61万9,000円を追加し、予算の総額を10億243万6,000円とするほか、資本的収入の既決予定額に50万円を追加し、資本的収入予定の総額を1億5,933万1,000円とし、資本的支出の既決予定額に24万2,000円を追加し、資本的支出予算の総額を1億7,484万1,000円とするものです。</p> <p>その主な内容につきましては、収益的支出では、職員の給料や手当の調整により、給与費474万4,000円を減額、経費では、燃料費高騰による追加経費と、派遣職員を受け入れるための委託経費として、536万3,000円を追加するものであります。</p> <p>収益的収入では、新型コロナウイルス感染症の行政検査に係る県体採取業務委託料として、61万9,000円を追加するものであります。</p> <p>また資本的支出では、コロナウイルス感染症などに対応する検査機器、感染症迅速診断機器を購入するため、24万2,000円を追加するものです。</p> <p>資本的収入のほか、会計出資金の50万につきましては、青森銀行青友会様よりの寄附金を充て、そのほか資本的収入の不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金を充当するものであります。</p> <p>説明は、以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>本案については、説明書と議案書により一括で質疑を行います。</p> <p>説明書39ページから45ページ、給与費明細書も含みます。議案書48ページから49ページになります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>8番、平野敏彦議員。</p> <p>1点だけ、お伺いします。</p>

答弁	(平野敏彦君)	<p>40ページです。事業費用の営業費用のところ、医師給与が343万円、医師手当が620万1,000円減額になっています。</p> <p>これは、45ページですか。現在の行政職の職員等に異動がないようですけれども、この減額になった理由が分かったら説明いただけます。</p>
	西館議長	病院事務長。
	病院事務長 (田中貴重君)	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>医師給の減額と、医師給の手当の減額につきましては、今年4月より整形外科の先生が1人減となっております、その分の調整という形になります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長	8番。
	8番 (平野敏彦君)	<p>そうすると、45ページの医療職員の7月1日現在と、4月1日現在の数が同じというのは、当初でもう予算をとったけれども、4月から整形は来なくなったということなのか。この辺関連が、私理解できないんですけれども、整形外科は現在、そうするとやっていないということですか。</p>
答弁	西館議長	病院事務長。
	病院事務長 (田中貴重君)	<p>45ページの医療職の部分については、医療職1については5名ということで、こちら、実際は4人で、5という部分については、実質人数は4ということです。</p> <p>もう1点、整形外科の先生がいないということですが、整形外科のかわりに、外科の先生が整形の患者さんを診ているという、今の状況であります。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	<p>ほかにごいませんか。</p> <p>1番、佐々木勝議員。</p>

質疑	1 番 (佐々木勝君)	1 点だけ確認というか、したいんですが、42 ページの感染症迅速診断機器、これは現在あったのか。あと、どう迅速に、速くなるのか教えていただきたいんですが。42 ページの感染症迅速診断機器の購入をされると思うんですけど、これの現状の機器と、新しい機器が導入されて、どれぐらいの速さで診断されるのかお伺いしたいんですが。
	西館議長	病院事務長。
答弁	病院事務長 (田中貴重君)	それでは、お答えいたします。 この感染症迅速診断機器については、抗原検査の機械ということで、1 検体約 15 分で判定するというものであります。現在、病院には 2 台ありまして、そのほかに今の状況で 1 台を追加することになります。 以上です。
	西館議長	ほかにございませんか。
	(議員席)	***「なし」の声***
	西館議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。討論、ありませんか。
	(議員席)	***「なし」の声***
	西館議長	討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これから議案第 67 号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
	(議員席)	***「なし」の声***
	西館議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程終了の告知	西館議長	以上で、本日の日程は全て終了いたしました。 これで、本日の会議を閉じます。
散会宣告	西館議長	本日は、これで散会いたします。

	事務局長 (赤坂千敏君)	(散会時刻 午前10時26分) 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。
--	-----------------	---

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員